

ひらかたポイント事業の現状と今後の取り組みについて

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

ひらかたポイント事業は、平成30年度(2020年度)からICカードによるポイント事業を開始し、健康増進にかかる取り組みにポイントを付与するなど、市民の健康づくりの一助として推進してきました。また、令和3年度(2021年度)からは、ICカード方式からQRコードを利用したアプリ方式のシステムも導入し、利用者の利便性の向上など、事業の活性化に向けて取り組みを進めてきました。

令和4年度(2022年度)からは、健康ウォーキングアプリのポイント付与の拡充や、スポーツ関連事業も新たにポイント付与の対象とするなど、各世代への広がりをもったポイント事業の普及や、さらなる健康増進の取り組みを推進しています。つきましては、この間の現状と、今年度取り組みを予定している自治体マイナポイント事業の実施に向けて報告するものです。

2. 内容

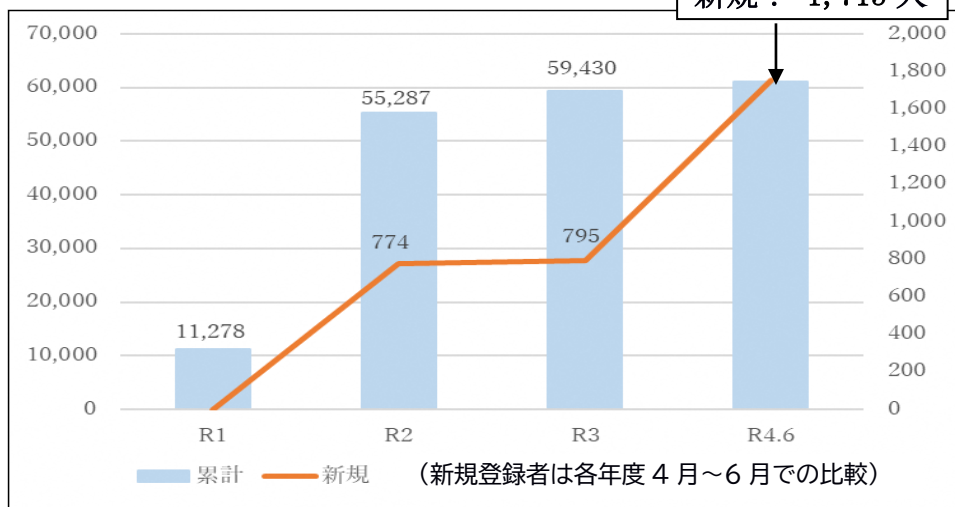
(1) ひらかたポイント事業の現状

ひらかたポイント事業は、平成 31 年(2019 年)1月から事業を開始し、令和4年(2022 年)6月末での利用登録者数は、61,145 人です。うち、令和4年(2022 年)4月から6月までの新規登録者は 1,715 人で、新規登録者の年代別の割合については、40 代までが約 45%を占めています。また、累計発行ポイント数は約 7,500 万ポイントで、ポイント交換率は、令和4年(2022 年)6月時点で 22.6%となっています。

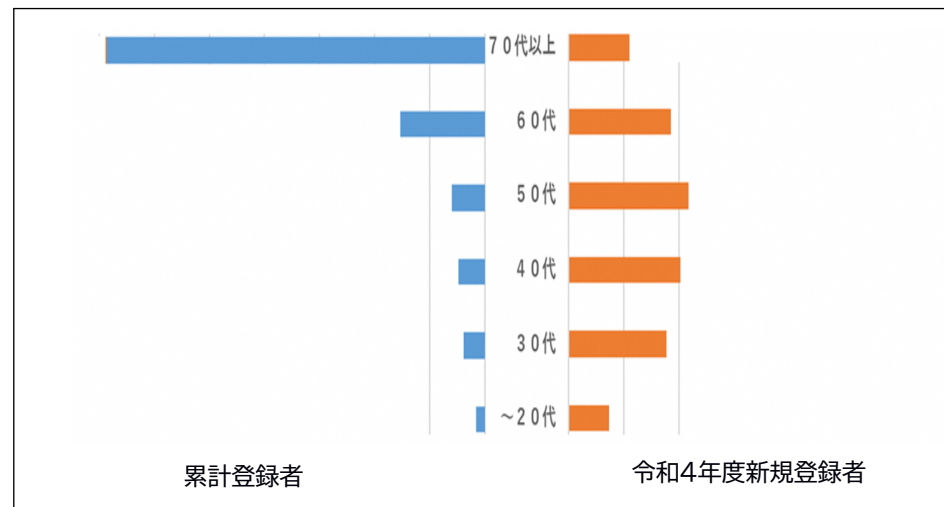
① 利用登録者数の推移（平成 31 年 1 月～令和 4 年 6 月）

【利用登録者数】 61,145 人

累計：61,145 人
新規：1,715 人



【年代別割合の比較】



年齢区分	~20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
累計登録者	1.6%	3.8%	4.7%	5.9%	15.3%	68.7%	61,145 人
令和4年度新規登録者	7.3%	17.8%	20.3%	21.7%	18.6%	14.3%	1,715人

※年代別割合は概数

②累計付与ポイント・利用ポイント数

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年6月末 (2022年度)
累計付与ポイント数	217,488	4,953,032	40,266,918	67,567,613	74,811,539
枚方市付与分	147,150	4,267,961	38,423,381	63,363,931	69,857,248
協力店付与分 (事務局付与分含む)	70,338	685,071	1,843,537	4,203,682	4,954,291
累計利用ポイント数 (交換含む)	12,886	491,777	4,754,017	12,314,303	16,944,447

注)令和3年度(2021年度)までは各年度末のポイント数

③枚方市累計付与ポイントの内訳

(単位:ポイント)

分類	付与ポイント累計	構成比	分類	付与ポイント累計	構成比
① 健康増進ポイント	41,538,907	59.5%	③妊娠・子育て支援ポイント	1,481,500	2.1%
特定健診支援	22,820,000	32.7%	妊婦支援	1,350,000	1.9%
各種がん検診等支援	16,763,000	24.0%	子育て支援	131,500	0.2%
健康増進目的の各種事業等 ※1	1,917,747	2.8%	④その他ポイント	141,690	0.2%
② 高齢者支援ポイント	26,711,351	38.2%	合計(①+②+③+④)	69,857,248	100%
ICT利用に関するアンケート協力	23,751,500	34.0%			
運転免許証自主返納促進	2,581,000	3.7%			
おでかけ推進事業等 ※2	400,811	0.5%			

※1 健康ウォーキングアプリ、禁煙支援事業、健康教室 等

※2 高齢者居場所への参加、ノルディックウォーキング講座 等

④カード発行数、ポイント交換率

	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
	KPI	実績	KPI	実績	KPI	実績	KPI	実績	KPI	6月末実績
カード発行数(枚)	15,000	15,000	90,000	52,380	150,000	110,971	200,000	117,385	65,000 (人) ※	61,145 (人)
ポイント交換率(%)	10	5.9	25	9.9	35	11.8	50	18.2	50	22.6

※ 令和4年度(2022年度)より、KPI(重要業績評価指標)をカード発行枚数から利用登録者数に変更

注) 「カード発行数(枚)」は、アプリダウンロード件数を含む

注) 「ポイント交換率」は、「利用ポイント数」/「付与ポイント数」

⑤協力店舗数

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年6月末 (2022年度)
協力店舗数(店)	87	173	320	454	459

※ 令和3年度(2021年度)までは各年度末の店舗数

(2) 令和4年度(2022年度)の主な取り組み状況

①ポイント活用の利便性向上と市内企業への健康経営活動等の取り組み

ポイントの利便性向上のため、保有ポイントをクオカードやタクシークーポンへ交換できる仕組みや、公益目的へのポイント活用に向けて、子ども食堂への寄附にポイントを活用できるシステムを令和4年(2022年)4月から開始しました。また、市内企業への健康経営活動等の取り組み支援として、健康ウォーキングアプリの活用や、企業自らもポイントを付与する団体として、ポイントシステムを活用いただくよう提案を行うなど、ひらかたポイント事業のさらなる展開に向け、取り組みを進めています。

●ポイント活用の利便性向上

(令和4年6月末時点)

分類	概要	実績	
クオカード交換	500ポイントから交換可能	182件	171,500Pt
タクシークーポン交換	65歳以上の方が対象	23件	35,500Pt
子ども食堂への寄附	市内9団体が参加	10件	12,358Pt

●市内企業への健康経営活動等の取り組み

(令和4年6月末時点)

分類	概要	実績
健康ウォーキングアプリの活用	市内企業への説明	約70社 ※企業交流会などでの周知活動
ポイントシステムの活用	社員食堂でのポイント交付	1社

②ポイント事業のさらなる普及に向けた取り組み

健康ウォーキングポイントの拡充やスポーツ関連事業などへのポイント付与を通じて、幅広い世代へのポイント事業の展開に向けて、各種イベントへブースを設置し、ひらポアプリや健康ウォーキングアプリのダウンロード支援を含めた普及啓発活動を実施しています。

●普及に向けた取り組み

(令和4年6月末時点)

分 類		実 績	
ポイント拡充	健康ウォーキングポイントの拡充 ※1日5千歩で1Pt・8千歩でさらに1Pt 付与	利用者数:2,707 人(うち R4 年度新規利用者 1,282 人) 単日達成付与者数:1,636 人	
ひらポブースの設置 ※ダウンロード支援等	緑化フェスティバル 淀川の四季発見ウォーク スポーツイベント等	リーフレット配布 約 1,000 枚	導入サポート人数:約 120 人 ポイント付与人数:387 人 付与ポイント数:38,700Pt
講座の実施	ひらポ活用術講座・地域での出前講座	6回実施	参加人数:114 人

※「講座の実施」は令和4年(2022年)7月を含む

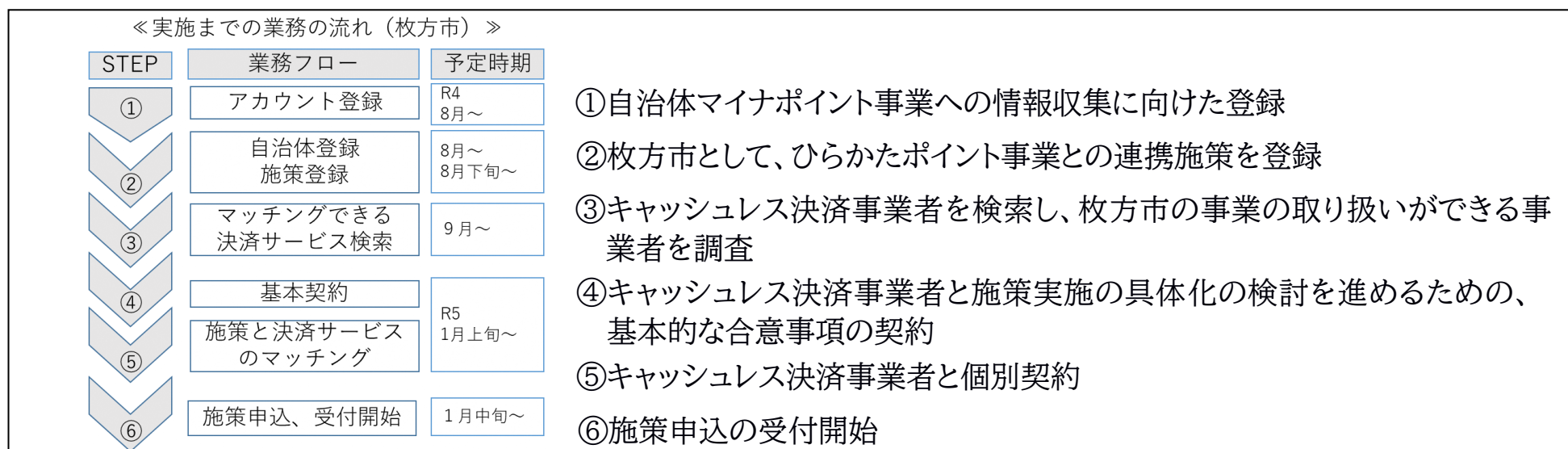
(3) 自治体マイナポイント事業の実施に向けて

自治体マイナポイント事業は、マイナンバーカードを活用し、各自治体が提供するポイントを、キャッシュレス決済サービスのポイントとして、受け取ることができる事業です。

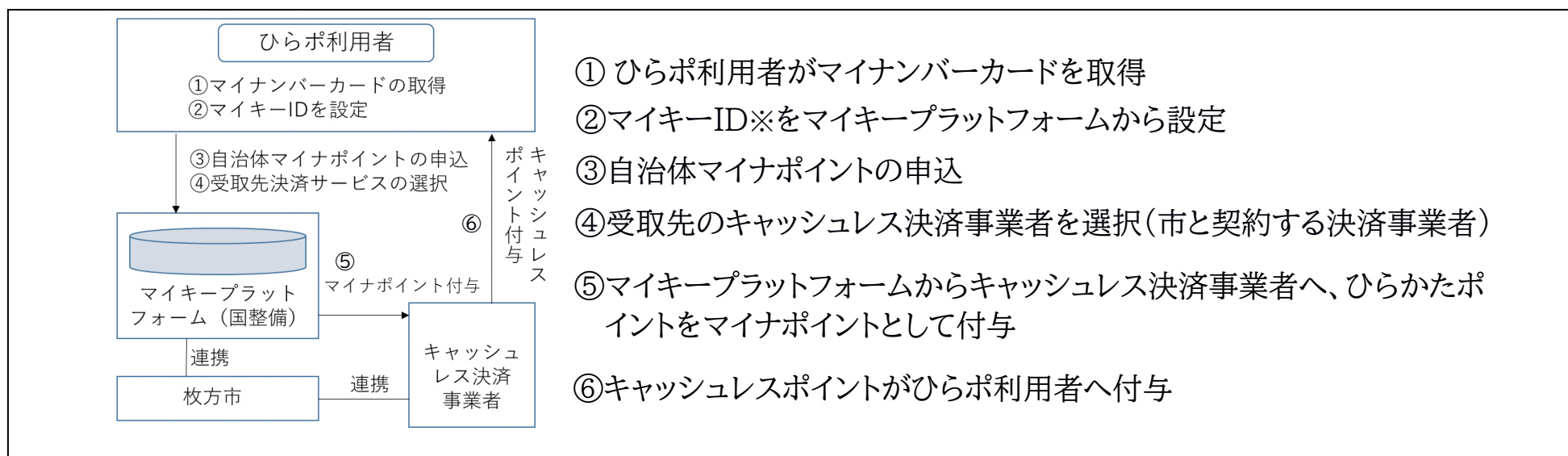
この自治体マイナポイント事業とひらかたポイント事業を連携し、希望される方には保有しているひらかたポイントをキャッシュレス決済サービスポイントに交換できる選択肢を付加することで、さらにポイント利用の利便性を高めることが可能となります。そうしたことから、この間、事業連携の検証を進めてきたところですが、今般、総務省より令和4年度(2022年度)の自治体マイナポイント事業のスキームや想定スケジュールが示されたことから、令和5年(2023年)1月以降の事業開始に向け取り組みを進めます。

なお、国において示されている内容については、令和5年度(2023年度)の実施も含め未確定事項も多くあることから、その実施時期等の詳細については、あらためて報告します。

①事業実施に向けた業務の流れ(予定)



②ひらかたポイントのキャッシュレスポイントへの交換の流れ(想定)



※マイキーIDとは、マイナンバーカードと連携させることができる識別番号(ID)です。マイナポイントや自治体マイナポイントを利用するには、マイキーIDの発行が必要となります。マイキーIDの発行については、国のマイナポイント事業のホームページなどから、手続きが行えます。

③自治体マイナポイント事業の実施時期等(予定)

令和4年(2022年)9月～11月	自治体マイナポイント事業実施に向けた情報収集及び協議調整
11月	市民福祉委員協議会へ報告(自治体マイナポイント事業について)
12月	補正予算案提出予定(自治体マイナポイント事業実施に要する経費)
令和5年(2023年)1月～3月	自治体マイナポイント事業によるポイント交換の開始

④自治体マイナポイント事業の事業費・財源及びコスト

《事業費》 12月定例会議に補正予算案を提出予定

(想定される必要経費：キャッシュレス決済事業者との個別契約で発生するポイント手数料を含めた事務経費等)

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



4. 事業費・財源及びコスト

令和4年度当初予算の状況

《事業費》	ひらかたポイント事業	53,860 千円
支出内訳	・ポイント事業に係る委託料	15,800 千円 (委託料)
	・ポイント付与に係る原資分	38,060 千円 (負担金)
《財 源》	一般財源(ただしポイント付与に係る原資分のうち 16,140 千円は国民健康保険特別会計)	